

北海道手をつなぐ育成会 げっぽう

第725号

昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行・定価一部10円会費を含む)

●発行日—平成30年6月1日

●発行所—社団法人北海道手をつなぐ育成会

〒060-0002 札幌市中央区

北2条西7丁目かでの2・7(4F)

電話 011-251-0855

FAX 011-251-0804

Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp

●発行人—佐藤春光

印刷所 (株)北海道機関紙印刷所

「障がい者就労における農業の魅力と可能性」

誰もが生きがいをもって暮らせる

街づくり・地域づくりと重ねて

4月21日、名寄市、J A道北なよろ、市内障がい者福祉施設・団体、名寄青年会議所、市内企業、農家による「農福連携推進シンポジウム実行委員会」を主催団体とする『シンポジウム』が開催されました。

これは、人口減少や高齢化により労働力不足が課題となる農業分野と、障がい者の働く場の拡大・工賃向上を願う福祉分野の連携の可能性を探ると共に、名寄地方における取り組みの前進を図る第一歩として企画されました。

農林水産省農林水産政策研究所企画広報室長兼首席政策研究調整官農福連携チーム長吉田行郷氏を講師に迎え「農業分野での障がい者就労の現状と課題」北海道における農福連携の可能性について講演をいただきました。その後、市内施設より農家との連携についての実践報告が続きました。

なお、報告の前には市内の農家「かんだファーム」様の星空雪見法蓮草を使い、市内福祉施設陽だまりにて加工したペーストを使用して作られたシフォンケーキ



ーキや、同じく法蓮草のペースト、名寄産コーンのパウダー(陽だまりにて加工)を使用し、ニチロ畜産(株)が企画、名寄産もち米の規格外米を使用した、もち米の里ふうれん特産館の緑と黄色の餅が参加者全員に配られました。



シンポジウムでは「障がい者の自立と地域雇用の創出に向けて」と題し、名寄市長加藤剛士氏、農林水産政策研究所企画広報室長吉田行郷氏、J A道北なよろ代表理事組合長東野秀樹氏、名寄商工会議所会頭藤田健慈氏らをパネリストに迎え、名寄市立大学コミュニケーション教育センター長結城佳子氏をコーディネーターとして開催。

名寄市長をはじめ市議会議長、議員の皆様、行政、企業、福祉関係、農業関係者、一般の市民に加え、札幌や白老、旭川など、220名を超える方々の参加を得て熱気あふれる研究発表会

となりました。

シンポジウム後のアンケートには

- ・ 確実な一歩を踏み出せたと感じた
- ・ 次に繋ぐ取り組みを探りたい。
- ・ このシンポジウムが一回で終わることなく、次の段階に向け開催してほしい。

など、今後に向け、期待感を強く感じさせる内容が目立ちました。

今回のシンポジウムを通じ、様々な立場の方々が「個の施設」の課題ではなく、「名寄地方全体の福祉」に対する課題として受け止め、「障がいを持った方々が生きがいを持ち、農作業に取り組み、そして、それをコーディネーター、支援する制度の構築を。」といった方向性をも共有できたように思います。今後、日々の活動にどう活かし、行動していくか、簡単ではありませんが、誰もが生きがいをもって暮らせる街づくり、地域づくりと重ね、決意を新たにしたい取り組みとなりました。

名寄心と手をつなぐ育成会

事務局長 長谷川 まゆみ



「意思疎通支援条例」の制定

みんなで応援を

道育成会副会長 畑中 三岐子

意思疎通支援条例及び手話言語条例が平成30年3月の道議会で可決され、翌月の4月1日に施行されました。



この条例は知事公約であり、平成28年1月から多くの当事者団体や学識経験者などで組織された意思疎通支援部会で検討を重ねてきたものです。

私は、前道育成会会長の奈須野さんの後を受け、平成29年6月からこの部会の委員に委嘱され、話し合いに参加してまいりました。

障害者権利条約が批准され、障がいのある人の権利が守られようになり、また、国が障がいのある人もない人も共に支えあい助け合う「共生社会」の実現を目指して施策をすすめる中、まわりに自分の思いを表すことが苦手な知的障がいのある人にとって、この条例は大きな支援になると考えます。目的として、障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の理解促進

・普及の啓発と情報取得や意思疎通のための選択機会を確保し共生社会の実現の2点が謳われています。

さらに、知的障がいのある人のコミュニケーション手段としては、コミュニケーション支援ボードを活用した絵図での意思伝達、身振り等の合図、ルビ（ふりがな）や平易（わかりやすいこと）又は具体的な表現の使用などが挙げられています。

私たちは障害のある人を支え、守る団体として、本人の意思を周りに理解してもらうための普及啓発を率先して推進していかねばならないと思います。

そして、全国に先駆け、北海道で制定されたこの条例をみんなで応援してほしいと願っています。

障がいの者の意思疎通手段は、その障がいの特性に応じて多様であり、これらの手段を使用し、障がいの者が意思疎通を円滑に行うためには、周囲の人々の適切な配慮、意思疎通のための機器、意思疎通支援者などが必要とされる。しかしながら、多様な意思疎通手段に対する人々の理解が進んでいないこともあり、そのような環境はまだまだ十分に整っておらず、障がいの者の意思疎通に大きな障がが生じている。このような状況を解消すべく障がいの者の意思疎通の支援に関する施策を総合的に推進するためには、条例制定が必要である。

（条例の必要性・背景）

*北海道ホームページ 条例の概要

《第1回理事会報告》

平成30年度総会・個別課題の検討

4月28日、理事25名中20名の出席をもって理事会が開催されました。年度初めの多忙な折り、道内各地よりご出席をいただきました、心より感謝申し上げます。

総会議案については5月28日に議論を予定しており、理事会ではあくまで総会の流れ、提案内容の概要をご説明しました。当面する個別課題については、取り組みの方向を次のように確認しました。

(1) 道育成会全道大会・苫小牧大会

斉藤理事より「現地実行委員会」を中心として順調な準備状況が報告。全体では、改めて会員、関係者の参加の呼びかけと、財政的な支援強化が話題となり、全道的な見地から各理事一人、5口の目標で協賛金への協力を進めることになりました。

(2) アートカレンダー

苫小牧大会では応募のあった作品を全て、会場内に展示し、参加者の投票でグランプリ作品を表彰します。カレンダーの作製についても昨年度の経験を生かし、道育成会のHP（ホームページ）に募集案内をアップ。販売等の詳細については大会後のご案内となります。

集い・学び・ふれあい・つながる夏!!

第一分科会「発達・教育」

「特殊教育から特別支援教育」に大きく舵を切り10年が経過。貴重な成果がある一方、課題も少なくありません。そこで、本分科会における討議のテーマは《障がいへの理解と地域啓発》《育つを考える家族支援》《切れ目のない相談・支援》《教育と福祉の連携》《高等支援学校の現状と課題》《発達障がいと教育》と設定。基調講演は、啓発キャラバン隊「team I」の皆さんと代表の深宮しのぶ氏にお願いをしました。シンポジストは、太陽の園発達医療センター発達医療課長河内哲也氏、児童デイサービスコンチエルト施設長菊池洋子氏、北海道室蘭養護学校教諭安井悟史氏の面々です。

従来の全道大会と違い、分科会を一日目に設定し、話し合いの時間を確保しました。午前中の「team I」の講演(公演?)は特に参考になるはず。知的・発達障がい児者の身体感覚や、様々な困り感の疑似体験を通じて、障がいへの理解を深めます。「見て・聞いて・感じて・関心をもって!」さあ、お楽しみに!!



室蘭市手をつなぐ育成会

会長 三浦 幸三

第二分科会「就労・日中活動」

障害を持った方々が、生活するうえで大切な活動となる日中活動。地域での生活がどうなっているのか、本人自身のことであるとともに、支援事業所の取り組みや、その理念が問われることでもあるのです。

今年度は「平成30年度 障害福祉サービス等報酬改定」がなされました。支援事業者の中でも「就労系福祉サービス事業所」とっては、工賃・賃金の向上、一般就労への移行促進が目的とされ、厳しい運営が求められます。

現実の事業所の運営実態を踏まえ、利用者の安定や意欲にどうつながるのか、職員にとっても、働く意欲と将来が見える方向とは、また、日中活動を支えているため、地域で働きたいという願いを実現していく上で、就労に伴い生じている生活面の課題もあります。

それらの事柄を解決していく道筋をどのように見出せばよいのか。多くの課題について、基調講演とシンポジストの皆さんのお話から、一緒に考えていきたいと思っています。

NPO法人静内耕生舎 COKORO357

所長 竹田 雄三

第三分科会「暮らす」

私たちは「働く場所」「高い工賃」等の実現をめざし「働く課題」に向き合ってきました。しかし、ここ数年はグループホームの運営に取り組む事業所も増え「暮らすことの課題」も重要となっています。「暮らす」ということは人それぞれ「違い」があり、その「違い」を保障するための支援も多岐にわたります。また、自立形態も多様化しています。

そこで、今回のシンポジウムでは、グループホームで暮らす本人、ホームで暮らす本人家族、そして支援者、それぞれの立場から提言(実践)をいただき、参加者みんなで深め合いたいと考えます。あえて基調講演を設けず、会場からの意見や質問を交えながら、互いの理解を共有できる分科会づくりに努力します。

また、苫小牧大会までに「道育成会通所事業所連絡協議会」所属の事業所が運営するグループホームを対象にしたアンケート調査を実施し、それらの結果を基に、事業所の実践や運営課題、さらには制度問題にもスポットをあてたいと考えています。普段の悩みや大変さを分かちつつも、解決に向け、元気になって地元に戻る分科会をめざします。

登別市手をつなぐ育成会

事務局長 山田 大樹

第四分科会「高齢」

今、全国大会や全道大会で、最も参加者が多い分科会。それだけ保護者にとっても、日々支援を行っている職員にとっても、差し迫る不安や課題を感じているのだと思います。一緒に、直面する課題や今後の方向性、「親なき後」や加齢変化に伴う特別な支援が必要になった際、どう暮らしを支えていくのかを考えます。

基調講演をお願いした社会福祉法人伊達コスモス21の大垣統括管理者は、重度、高齢等の支援を実践されており、実践の中から見えてくる現実と、課題と、方向性を示していただけのものと思います。

また、シンポジストも、社会福祉法人緑星の里「光陽荘」の沼山施設長は、高齢、病弱を受入れる入所施設での実践、法人が運営している障害者支援と高齢者介護との連携を。また、苫小牧社協成年後見支援センターの古川氏は、社協の立場から高齢化に向けての準備、親の心構え、金銭管理や後見制度の重要性等を。さらに、親の立場から、苫小牧市手をつなぐ育成会の伊藤副会長が高齢化に向けた不安や、どんな暮らしをさせたいか、どうすれば親は安心できるのか等々。それぞれの立場から、お話を伺います。

分科会が終わった後、「あーなんか安心した」と思っていただけることを願って。

社会福祉法人朔風 常務理事 森本 千尋

第五分科会「育成会活動」

昭和27年、戦後の混乱の中で「知的障がい」の子をもつ3人の母親によって育成会運動が始まりました。それから約60年を経て、現在では多くの育成会において会員が減少し、特に若い世代の会員が増えずに高齢化が進み、「もう育成会の役割は終わった」といった悲鳴にも似た声が聞かれるようになりました。

「時代の流れに合わせて、会の運営をどのように活性化していくか」「日々の身近な活動をどのように積み上げていくか」「世代交代をどう進めるか」「地域を巻き込み理解者をどう増やしていくか」など、現在の育成会は、まさに課題山積の状態にあります。

育成会活動は、「わが子にも人権と幸せを！」のスローガンのもとにスタートしました。それだけに、障害のある本人にしっかりと寄り添った権利擁護への視点は、育成会の原点です。

当分科会では、全国手をつなぐ育成会連合会の久保会長より「育成会運動のこれから」や「差別解消法・合理的配慮等など権利擁護の今日的課題」等について基調講演をいただきます。

また、親の会のリーダーや、身近な市町村行政のシンポジストの方々からの提言をもとに、育成会の活性化や権利擁護の活動について、活発な意見交換をしたいと考えています。

伊達市手をつなぐ育成会 副会長 小林 繁市

本人大会「全体会・シンポジウム」

6月17日(日)、苫小牧市民活動センターにおいて、平成30年度第1回ピアカウンセリング研修会が開催されます。終了後、すぐ「第2回 本人大会実行委員会」を予定しており、残念ながら「げっぼう(4月号)」や「開催要綱」でご案内した内容以上のお知らせはできません。

第1分科会「高齢障害者」

第2分科会「仕事」

第3分科会「法律・暮らし」

第4分科会「何でも語ろう」

第5分科会「思い出観光」

全体会・シンポジウム

テーマ「人生・いのちを大切に」

～優生思想を考える～

北海道手をつなぐ育成会が初めて本人大会を(本人部会)を開催したのは1995年、旭川大会。その際、道内各地の本人の会が集まって、北海道本人活動・当事者運動連絡協議会「北風の会」が設立されました。互いに遠く離れていることや、地域における経過、条件の違いもあることから、課題は少なくありません。しかし、「わたしたちぬきに、わたしたちのことをきめないで」という精神のもと、支援者と共に「声をあげる」大切さを学び、広め、頑張っています。

道育成会事務局 樋口 賢治

(3)道育成会共同墓苑(仮称)構想

いよいよ議論を開始することになります。札幌育成会とも連携を図りながら、当面、活性化対策委員会(6月25日)や、ブロック事務局長会議(7月10日)等において、今後の議論の進め方や、会員の意向を把握するためのアンケート調査等を検討します。

(4)全国大会、全道大会での表彰者推薦

各事業募集案内

推薦基準、過去の表彰者等を参考に所定の様式をもって、手続をお願いします。また、道の補助金や、道育成会の単独事業等、ご案内を各育成会、ブロック、該当する事業所等にお届けします。ご検討をお願いします。

(5)旧優生保護法による強制不妊手術

4月18日、全国育成会連合会は、久保会長名で『声明文』を発表。(連合会HP)また、札幌育成会にはH T B、共同通信社、道育成会にもH B Cといったマスコミ取材があり、ていねいに対応をさせていただきました。

さらに、4月27日、D P I (障害者インタナショナル)北海道ブロックより、被害者の早期救済、優生思想による人権侵害を繰り返さないことを目的とした「優生手術を考える道民集会」(主催D P I)への後援依頼がありました。「障害者の権利擁護」と「必要な政策提言」が本会の活動の原点であり、共にして取り組める内容と判断。理事会において了承されました。6月16日(土)実施される集

会には、佐藤会長が出席し、指定発言が予定されています。

(6)啓発キャラバン隊「team I」

長江理事より、4月2日、世界自閉症啓発デイ等におけるこの間の「team I」(チームあい)の活動報告がありました。また、苫小牧大会へ向けた準備を開始しつつも、すでに、恵庭市教委、帯広社協、札幌社協等からの講演要請が続いているそうです。

卓球大会

参加者大募集!

7月16日(月・祝)の海の日に、札幌市身体障害者福祉センター(札幌市西区二十四軒2条6丁目)において「第30回北海道障がい者卓球競技大会」(主催:北海道障がい者スポーツ協会、北海道卓球連盟)が開催されます。療育手帳の交付を受けた方、あるいは、その取得に準ずる障がいのある方で、平成30年4月1日現在13歳以上の方であれば、どんなでもエントリーできます。

ルールは、通常の卓球とほぼ同じです。試合は、トーナメント方式で行われ、各組ごとに1位から3位の選手に賞状が授与されます。また、本大会の記録成績をもって、来年の10月に茨城県で開催される「第19回全国障害者スポーツ大会」の卓球競技に出場する北海

道選手団の選手が選考されます。

参加料は、選手1名につき1,500円です。参加の申込み受付期間は、5月22日(火)から6月22日(金)まで。参加申込書は、北海道障がい者スポーツ協会のホームページからダウンロードできます。

○問合せ先 北海道障がい者スポーツ協会

電話 011-261-6970

E-mail info@do-syospo.or.jp

URL http://www.do-syospo.or.jp/



今後の予定

6月2日 道通所事業所連絡協議会総会
6月12日 会長表彰選考委員会
6月17日 第1回ピアカウンセリング研修会
6月22日 苫小牧大会本人大会実行委員会
6月25日 苫小牧大会実行委員会
7月10日 活性化対策委員会
ブロック連協事務局長会議

知的障がい・発達障がい
ダウン症・てんかんの
ある方のための保険

ぜんちの
あんしん保険
東京海上日動の
個人賠償責任補償付
少額短期健康総合保険（無告知型）2016年創設

ぜんちの
こども傷害保険
東京海上日動の
個人賠償責任補償付
権利保護補償付傷害保険（2016年創設）

特別支援教育を
必要とされている方
のための保険

病気やケガでの
入院



最高日額1万円

虐待・差別・逮捕に
対応



弁護士費用補償

誤って物を壊してしまう…



個人賠償
責任補償
最高5億円

※（総合生活保険（個人賠償責任補償））
引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

日常生活でケガを
することが多い…



入院・通院を日額保障

トラブルに巻き込まれた際、
誰も助けてくれない…



弁護士がサポート

当事者同士での
解決が難しい…



示談交渉サービス付き

ネット申込・年払・月払OK | クレジットカード払OK ※ネット申込みのみ

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」を
よくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

詳しい資料のご請求・お問合せは下記までお気軽にどうぞ

<代理店>

有限会社オフィスブレイン

〒060-0032

札幌市中央区北二条東3丁目2番

札幌セントラルビル3F

TEL:011-207-2522 FAX:011-207-2523



ZENCHI

関東財務局長（少額短期保険）第14号

〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号岩本町シティプラザビル5F

コールセンター



0120-322-150

ぜんち共済



http://www.z-kyosai.com/

[2017年12月作成 17-T08668]



AIG損保生活サポート総合補償制度のご案内

安心を
お届けします

2007年4月に日本で誕生した知的障害児者と自閉症児者専用の保険です。

AIG損保の普通傷害保険（2018年1月現在の内容です。）

（知的障害者等福祉団体傷害保険特約セット）

病気やケガまたはその検査のため入院したとき

入院給付金（付添介護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用、入院一時金）

他人にケガをさせたり、他人のものを壊して法律上の賠償責任を負ったとき

個人賠償責任保険金：1億円または3億円（1事故あたり支払い限度額）

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術保険金

地震・噴火・津波危険補償特約セット

病気で死亡したとき

葬祭費用保険金

取扱代理店）株式会社ジェアイシー北海道支店
〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目
8-2 SRビル4F <http://www.jicgroup.co.jp>
TEL:011-221-7009 FAX:011-221-1704
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

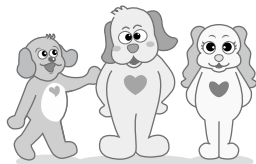
引受保険会社）AIG損害保険株式会社札幌営業支店
〒060-0003 札幌市中央区北3条西4丁目
1-1 日本生命札幌ビル17階
TEL:011-204-7510 <http://www.aig.co.jp/sonpo>
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

北海道知的障害児者生活サポート協会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
かでの2・7 4階 北海道手をつなぐ育成会内
TEL:011-251-0855 FAX:011-251-0804
(A-000811 2019-12)

このご案内は保険の概要をご説明したものです。詳細は取扱代理店にお問い合わせいただくか、専用のパンフレットをご参照ください。

知的障がい者専用補償制度

♡ アイ・ライフ
I.LIFE



病気に対する補償が新しい!!

- ① すべてのケガおよび病気による死亡（葬祭費用）を補償!
- ② すべてのケガおよび病気による入院を1日目より補償!
- ③ 傷害事故による後遺障害を補償!!（50万円限度）
- ④ 病気入院1日目より年間30日間が補償されます。
- ⑤ 病気入院手術一時金1万円を補償!!
- ⑥ 「疾病性てんかん」「てんかんに伴う転倒事故」「自傷行為」「闘争行為」などによる入院も補償されます。

- ・年払掛金は、36,000円です。
- ・加入対象年齢は、15歳以上～70歳未満となります。
- ・中途加入も可能です。

アイ・ライフ 補償内容

病気・ケガ死亡（葬祭費用）…	50万円
入院（30日限度）…	3,000円
入院差額ベッド代（30日限度）…	1,500円
入院手術一時金（1入院日・1手術回）…	1万円
後遺障害…	50万円（限度）
入院（1事故180日限度）…	3,000円
通院（1事故90日限度）…	1,500円
手術費用…	3万円（入院中） 15,000円（その他）
第三者賠償（免責なし）…	1億円

あなたとあなたの家族が毎日の生活を安心して過ごす為の補償制度、それが **アイ・ライフ** です。

お問い合わせ先
制度補償会



障害者補償会

〒064-0801 札幌市中央区南1条西20丁目2-1 建設管理センタービル8F 担当：石山・笹谷

お電話を頂ければすぐに資料をご郵送致します。

フリーダイヤル **0120-185-001**